

no.

広報

471

あし

昭和60年

2月1日



江戸川緑道で

市民憲章
20周年わたしたち芦屋市民は
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。交通ルールを
守りましょう

ミニ・バスケットボール全国大会への出場が決まりました。
冬休みを返上して一生懸命練習しました。チームワークを
固め、優勝を目指し力いっぱい頑張ってきました」と目をかがめ、
かかる打浜小学校六年の高尾陽子さん。

わたしたち芦屋市民は
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。

故にもつながります。私たちの尊い命を守るためにも、マナーを守つ

る事も歩行者も交通マナーが悪くなっています。マナー違反は、命を奪う大きな事

守つていまつか
正しいマナーを

【歩道橋】歩道橋があるのに、その下を横断する。
【自転車】夜間無灯火で走行する。
【自動車】歩道等に不法に放置する。
【迷惑駐車】信号を無視する。
【迷惑駐車】迷惑駐車する。
【横断歩道】横断歩道を歩行者が横断しようとしているのに停車しない。
【走行中】走行中に車から空き缶やたばこのなどを投げ捨てる。

犬を飼ったら

「犬つて飼い主に似るんですね。だから、私がしつかりしなくちゃ」と、大藪典子さんと愛犬リッキー君。(南宮町在住)

所に苦情が多く寄せられています。犬を飼うときは、次のことを守り、愛情と責任をもって正しく飼

受け、首輪をはめてしつかりとつないで飼いましょう。

狂犬病の予防注射を受けた人をかんで傷つけることがあります。

現在、市内には三千匹の犬がペットとして飼われています。どんなになついておとなしい犬でも、突然、人をかんで傷つけることがあります。狂犬病の予防注射を受けた人をかんで傷つけることがあります。

これらの問題に共通しているものに、飼い主や持ち主のモラルの問題があります。「私一人ぐらい」と、いけないことと分かつていながら放置してしまうことがあります。それを見た人も、他の人がやっているならと見習ってしまいます。こんなことを繰り返しているうちに、それが『当たり前』になつてしまうのです。

私たち一人一人がマナーを守り、マナー違反を許さない態度を示し、住み良い街を築いていきましょう。

現在、市内には三千匹の犬がペットとして飼われています。

いましょう。

ふんの始末は、責任をもつてあ

なたがしていますか。(集めたふ

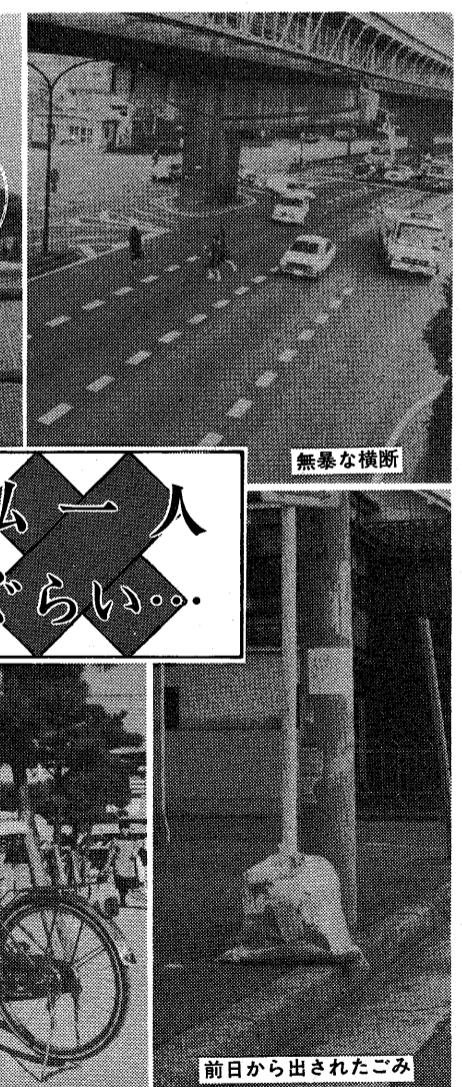
んは、トイレに流すか、各ご家庭にある下水のマンホールに投

入してください)

▼愛情のある飼育をしていますか。
▼放し飼いをして、近所に迷惑をかけていませんか。
▼運動不足が犬を神経質にさせていませんか。

ふんの始末は、責任をもつてあなたがしていますか。(集めたふんは、トイレに流すか、各ご家庭にある下水のマンホールに投入してください)

▼愛情のある飼育をしていますか。
▼放し飼いをして、近所に迷惑をかけていませんか。
▼運動不足が犬を神経質にさせていませんか。



前日から出されたごみ

施設見学会

日時 ● 3月7日(木) 9時20分~16時
対象 ● 市内在住の人

【コース】市役所前集合→下水処理場センター(屋食)→芦屋病院→環境処理センター→海浜公園プール→市役所前解散

定員 ● 40人(先着順)

その他 ● 昼食は各自でご持参ください

申し込み ● 2月16日(土)までに、電話かはがき(住所・氏名・年齢・電話番号明記)で、市公聴広報課(精道町7-6 ☎ 2121内線227)へ

交通災害共済

3月1日から加入の受け付けを開始



万一のときに備えて

市内に住民登録、外人登録をしている人は、年齢に関係なく加入できます。会費は1人360円で、1万5,000円から100万円の見舞金を給付します。

◆申し込み…市指定の用紙(3月初めに各家庭に配布)で、会費を添えて市役所、市内の各銀行・信用金庫・郵便局へ

◆有効期間…4月1日から61年3月31日まで

◆問い合わせ…市生活文化課(☎ 2121内線232)

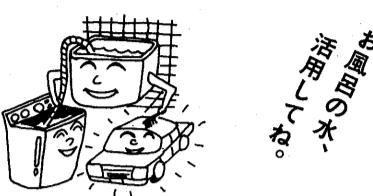
水道
対策**凍結、破裂事故の大部分は、露出管です**

毎年冬になると寒波のため、水管が凍つて破裂事故が多発します。凍結、破裂事故の大半は、露管が凍つて破裂事故が多発します。最近日曜大工などで給水管を改められるかたが増えていますが、これは違反工事となりますので、必ず市の指定水道工事店に申し込まなければなりません。

必ず市指定水道工事店に申し込むと、お風呂の水、活用してね。

節水

にご協力ください！



- ◆洗顔の際は、流しちゃう。
- ◆洗車はバケツ洗いをお願いします。
- ◆風呂の水を活用しましょう。
- ◆特に水の少ないときです。火の元に注意を。
- ◆蛇口の開け・閉めを確実にしましょう。

問い合わせ 市渴水対策本部（☎③2121内線472）

寒波対策は万全ですか

かけると温度の急激な変化で破裂することがありますので、布をあわせて、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かしてください。

へ凍結防止には、管や蛇口の部

分に保温材を取り付けてください。

保温材には、取り付けの簡単な市

販品もありますが、手近にある毛

布や厚手の布で巻き付け、ビニールなどで保温材がぬれないように

してください。

へ凍結したときは、直接熱湯を絡ください。

なお、修繕料、漏水補修料は各

ご家庭の負担となります。凍結、

破裂事故を事前に防止するよう注

意し、給水装置を大切に使いまし

よ。

または市の指定水道工事店へご連

絡ください。

ご家庭の負担となります。凍結、

破裂事故を事前に防止するよう注

意し、給水装置を大切に使いまし

よ。

または市の指定水道工事店へご連

絡ください。

老人、施設、団体および市外の施

設入所者等に贈りました。

配分総額は四百七十三万九千四

十八円、百六十一点でした。残金

は次年度準備金とさせていただき

ます。ご協力ありがとうございます。

でした。

ご協力ありがとうございます

歳末愛の持ち寄り運動

しました。“歳末愛の持ち寄り運動”に、地域を通じて社会福祉協議会に寄せられた金品は、五百九十九万二千二百六十一円、百六十一点といふ好成果をあげることができました。

寄せられた金品は、内に市内の援護を必要とする世帯、児童、要とする世帯、児童、

配分計画に基づき年内に市内の援護を必

要とする世帯、児童、

寄付金は、内に市内の援護を必

要とする世帯、児童、

くらしのメモ

Q

小学生の

子供に、芦

屋市の

人口を聞か

住民の転入・転出・死亡・出生

等の数を毎月ごとに加減し、住

民登録をしているかたの総数を

把握しています。これが住民基

把握しています。これが住民基

本台帳人口です。ただし外国人

は含みません。

推計人口は、

国勢調査が実施

されない中間時

点の人口で、国

勢調査の人口を

基礎に、その後

の住民基本台帳法および外国人

の状況を集計したもので。通

常この人口を、その月の本市の

人口としています。

住民基本台帳帳

人口になつ

ていますが、ど

うな問題が

あります。

人口を教えてくれました。市の

担当者のかたが、

い合わせました。

広報をみると、

住民基本台帳

人口を聞か

れて、市役所へ問

い合わせました。

市役所へ問

昭和五十九年三月三十一日の地方税法の改正による個人所得割の税率等の改正、前納報奨金制度の改正、納期の一部改正および条文の整備を全面的に行いました。施行は、本年四月一日です。ただし、退職所得の課税の特例については本年一月一日です。

地方税法の改正に伴う主なもの

- 個人市民税控除等を表1のとおり引き上げました。
- 基礎控除等の引き上げ：基礎控除額を表1のとおり引き上げました。

個人の住民税に係る地方税法の臨時特例に関する法律によつて、五十九年度分に限り表1の現行額にそれぞれ七千円加算されますので、現行分と改正分は実質的に同額となります。

- 個人年金保険料別枠控除制度の創設：一定の要件に該当する個人年金保険、個人年金共済および郵便年金契約の掛け金について、年金保険料控除と別枠で、現行の生命保険料控除と別枠で、年三千五百円（支払掛け金を限度とする）を所得控除します。

- 賦課制限の改正：市県民税の所得割額および所得税額の合計額が、市民税の所得割に係る課税総所得金額、課税退職所得金額および課税山林所得金額の合計額の百分率を表2のとおり改正しました。

- 所得割の税率改正：所得割の退職所得の課税の特例については、本年一月一日から適用しています。

前納報奨金制度の改正

普通徴収による個人市民税および固定資産税・都市計画税を、納期内に後の納期分を併せて納付した場合は前納報奨金が交付されます。

- 交付対象：第一期の納期内にその年度の税額すべてを納付された場合だけに、前納報奨金が交付されます。二期以降に後の納期分が、今回その前納報奨金の交付対象および交付率を改正しました。

- 納期の変更：普通徴収による個人市民税、固定資産税・都市計画税および軽自動車税の納期を表3のとおり変更しました。

- 条文の整備：改正前の条例は、昭和三十年に制定されすでに三十年を経過し、その後の度重なる改正により、条項の欠番、枝番が生じ複雑となつてゐるため、今回条文の整備を行いました。

詳しく述べは、市税務課税制係（☎ ③2121内線274）へお問い合わせください。

表1 基礎控除等の引き上げ

区分	改正	現行
基礎控除額	26万円	25万 3,000円
控配偶者	一般 老人控除対象配偶者 同居特別障害者	26万円 27万円 30万円
扶養控除額	一般 老人扶養親族 同居特別障害者 同居老親等	25万 3,000円 27万円 30万円 31万円
	29万 3,000円	26万 3,000円
	30万 3,000円	26万 3,000円
	31万円	30万 3,000円

表2 所得割の税率改正

改	正 (%)	現	行 (%)
20万円以下の金額	2.5	30万円以下の金額	2.0
20万円を超える金額	3.0	30万円を超える金額	3.0
45万円を超える金額	4.0	45万円を超える金額	4.0
70万円を超える金額	5.0	70万円を超える金額	5.0
95万円を超える金額	6.0	100万円を超える金額	6.0
120万円を超える金額	7.0	130万円を超える金額	7.0
220万円を超える金額	8.0	230万円を超える金額	8.0
370万円を超える金額	9.0	370万円を超える金額	9.0
570万円を超える金額	10.0	570万円を超える金額	10.0
950万円を超える金額	11.0	950万円を超える金額	11.0
1900万円を超える金額	12.0	1900万円を超える金額	12.0
2900万円を超える金額	13.0	2900万円を超える金額	13.0
4900万円を超える金額	14.0	4900万円を超える金額	14.0

△第二期以降の一つの期の税額が二十万円以下の場合は、全額前納用納付書で納付できます。
△第二期以降の一つの期の税額が二十万円を超える場合：（二十万円まで）百分の〇・六（現行と同じ）、（二十万円を超える部分）百分の〇・二（現行〇・四）

- 交付率：前納用納付書で納付できます。

区分	改正	現行
個人普通市民税	第1期 第2期 第3期 第4期	6月17日～30日 8月1日～31日 10月1日～31日 1月1日～31日
都市固定資産税	第1期 第2期 第3期 第4期	4月17日～30日 7月1日～31日 12月1日～25日 2月1日～末日
軽自動車税	5月1日～31日	4月11日～30日

表3 納期の変更

区分	改正	現行
個人普通市民税	第1期 第2期 第3期 第4期	6月17日～30日 8月1日～31日 10月1日～31日 1月1日～31日
都市固定資産税	第1期 第2期 第3期 第4期	4月17日～30日 7月1日～31日 12月1日～25日 2月1日～末日
軽自動車税	5月1日～31日	4月11日～30日

被用者保険本人も助成対象に

心身障害者(児)医療の改正

本年1月1日から身障医療に健康保険の本人が加入されました。資格が昨年10月以前からある場合は、昭和59年10月1日にさかのばって適用します。
対象者は、70歳未満（老人保健法の該当者は除く）の身障手帳1級～4級のかたと療育手帳重度・中度のかたで健康保険（国保は除く）の本人です。この制度は、受診時の1割の自己負担分を本人に代わって市が後日支払うものです。手続きは、健康保険証、印鑑、身障手帳または療育手帳を持って市役所窓口へお越しください。
市保険年金課医療保障係（☎ ③2121内線348）

市税条例の全部を改正

昭和60年4月1日から施行

芦屋のイメージ

時流

⑪

元看護婦の愛人とその子

田作之助の「六白金星」

はすぐ近くなのに市外通

ではなかろうか。

昭和二

話になつていて、なかなか

が続いた。

から、次のかたがたが、本市の人

権擁護委員として委嘱されま

た。

問い合わせは、市生活文化課（☎

③2121内線274）へ。

この小説は、戦前の話で、

三年後に単行本になつた。

医者が「ダッソサンを自

か掛らず、もどかしかつ

て、ようやく通じて、

の芦屋をたくみに描写し

ているが、昭和三十四年

に発売された武田繁太郎

の「芦屋夫人」は、戦争

中から戦後の芦屋が舞台

で、落ちついた芦屋は出

てこない。しかも、この

小説はワイヤーフィクション

として発禁処分となつたから

芦屋にとって、あまり名

誉なことにならなかつた

のである。せつかくの夕

にえがかれる芦屋は、

その形象化である。

戦後的小説で、最初に

登場するのは、織

がある。「芦屋と香柏園

病院がこれを買ひ、すぐ

たとえば、こういう文章

サンを発売すると、まず

なつかかる

のである。

谷崎潤一郎の「正」や「細

雪」にえがかれる芦屋は、

その形象化である。

戦後的小説で、最初に

登場するのは、織

がある。

芦屋が登場するのは、織

がある。

芦屋と香柏園

病院がこれを買ひ、すぐ

たとえば、こういう文章

がある。

芦屋が登場するのは、織

がある。

芦屋と香柏園

病院がこれを買ひ、すぐ

たとえば、こういう文章

昭和60年2月1日

広報あしや

表1 医療費の給付

種類	対象者の資格等	受けられる給付の内容
一般の被保険者	国保の被保険者のうち「退職者医療」と「老人保健法」に該当しない人。	医療費のうち世帯主8割、家族7割を市が支払います。
退職者医療制度を受ける人	①国民健康保険の被保険者であること。②厚生年金や共済年金などの被用年金制度の老齢(退職)年金の支給を受けている人。ただし、通算老齢(退職)年金を受けている人は、国民年金を除く期間が20年以上か、40歳以上の期間が10年以上ある人。③老人保健法の適用を受けていない人。 ④退職被扶養者 退職被保険者の直系尊属、配偶者(内縁関係を含む)および3親等内の親族で、年間収入が90万円(65歳以上の人または一定の障害を有する人は140万円)以内の人。	医療費のうち退職被保険者8割、扶養家族は入院8割、外来7割を市が支払います。
老人保健法を受ける人	満70歳以上(65歳以上の寝たきりの人を含む)の人は、加入している健康保険の種類に関係なく、医療は老人保健法の適用を受けます。しかし、国保の被保険者であることには変わりありませんので、医療以外の給付は国保から受けられます。	医療費から、医療機関に支払われた一部負担金(外来1ヶ月400円、入院1日300円2ヶ月限度)を差し引いた金額を市から医療機関に支払います。

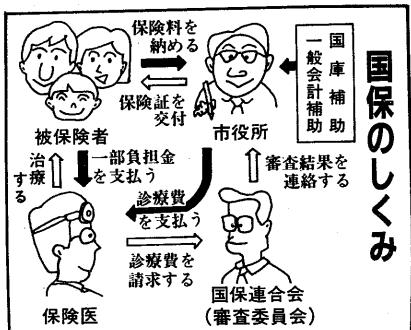
表2 その他の給付

給付項目	給付の内容
高額療養費 (老人保健法を除く)	1人の人が1ヶ月(暦月)の間に、同一の療養取扱機関で5万1,000円(市民税非課税世帯は3万円)以上一部負担金を支払った場合、5万1,000円(市民税非課税世帯は3万円)を超えた金額を支給します。 また、次のような場合も該当します。①同一世帯で1ヶ月(暦月)に3万円以上一部負担金を2件以上支払った場合(1人の人が2回支払うか、2人以上の家族が支払った場合は、一部負担金の合計から5万1,000円(市民税非課税世帯は3万円)を超えた金額)、②同一世帯で当月を含む前12ヶ月間に4回以上高額療養費に該当する場合、4回目から一部負担金が3万円(市民税非課税世帯は2万1,000円)を超えた金額。ただし、国保の同一世帯の被保険者の場合のみ合算します。 なお、保険診療の対象とならない費用は含まれません。
助産費	国保に加入している人が出産したとき、助産費10万円を支給します。
葬祭費	国保に加入している人が死亡したとき、葬祭を行った人に3万円を支給します。
療養費払い	次の場合、全額支払ったあとで、市から払い戻します。①やむを得ず保険証で治療を受けられなかったとき、②コルセット等の補装具を作ったとき、③重病のための付き添い看護婦を雇つたとき、④あんま、マッサージの施術料で医師が必要と認めたとき、⑤骨折、ねんざ等で柔道整復師の施術を受けたとき、⑥重病のため自動車で入院、転院したとき。

日々から
健康を大切に

ふだん健康であっても、病気やけがは、突然予測なしにやってきます。そんなときお金がなくて、お医者さんにかかることがあります。そこで、国民のすべてが何らかの健康保険です。そこが加入する制度です。病気やけがをしたとき、経済的負担が少しでも軽くすむように、日々からかかるが加入しなければならないことになってしまいます。国民健康保険は、職場の健康保険等に入れない人で、職場の健康保険(通称・社会保険)に入れない人や、息子さん等の社会保険に扶養家族として加入できない人です。加入の手続きは、該当することになった日から十四日以内にしてください。

給付



被保険者

人が、一時国保で立て替えて支払ってもらう方法もあります。この場合は、保険係に届け出が必要です。しかし、正しい保険診療を受けることで、医療費を節減するよう心がけましょう。

医療費は、年々増え続けています。健康に注意し、正しい保険診療を受けることで、医療費を節助を目的として運営しています。

(公) 3121

小さな救急隊員

至急出動します!
(消防出初め式から)ワン
ショット

川西運動場で

こどもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

催し

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会

日時：2月27日(水)15時30分
会場：公民館図書室
対象：4歳～10歳
内容：民話・童話
司会：(公) 31212301

日時：2月23日(土)14時～15時
会場：図書館集会室
内容：絵本の読み聞かせ
司会：(公) 31212301

子どもおはなし会



文学で感性を磨きあう 若々しい熟女たち

私は今年、全国の百七十一万人と共に、成人式を迎えた。これからは選挙権も与えられ、社会の一員として参加できることをうれしく思うと同時に、社会のことをもっと勉強しなければならないと思っています。

先日の成人式の記念講演で、具志堅選手が壁にぶち当たったとき、「突破、突破」と自分に言い聞かせて努力されたという話を聞きました。私も困難なことに当たったとき、弱気にならずに突破するよう自分に言い聞かせて挑戦していきたいと思います。

私は小学校四年生から芦屋市少年団に入団して、現在は地区隊長として青少年活動に取り組んでいます。子供たちは、やる気になります。期待以上のことをするときがあるなど、その他多くのことを学ぶ

年団に入団して、現在は地区隊長として青少年活動に取り組んでいます。子供たちは、やる気になります。期待以上のことをするときがあるなど、その他多くのことを学ぶ

花よりダンゴの花) —鼻? 鼻炎なの? (違うってば、花屋より花だつて? (そう、ブ・スも食わねど高揚子。夢も食べられないよ。月見草の残り香がゆれ匂うよ。)

宮塚町 坂野訓子
—ダメ? 狂い咲き? (花を...) マンガ日本昔話のテレビ「枯木に花を...」

二十九年目の決意
茶屋之町 長谷妙子
昨年十一月六日は、主人が脱サラをして三八通商店街で初めての道、商業者となつた日でした。

わが国では、現在、一万余りの商店街があるとのこと、そのぞぞれの商店街に「小売り新時代」突入の時期がきたようです。

数年前までは、人の通りも多く物を売らせていただくのみでよろしかつたのですが、このところでは、

消費者の方が求めておられるものに応じられるよう、つまりお客様をお聞きして貰はせていました。

私は、パツと活路が開けたよう

で勇気がわいてまいりました。主人の歩んできたまっすぐの道に間違はないかったと。

2月1日
3月5日

検診だより

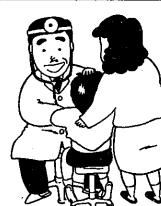
- 会場をまちがわないように
- 車でのご来場はご遠慮ください

保健センター (国道2号線業平橋南へ150メートル)

内 容	日 程	時 間	対 象・経 費 等
ツベルクリン反応検査	4.3/4	14:00~15:30	3カ月~4歳未満児。母子健康手帳、予防接種つづり持参
ツ反判定・BCG接種	6		
1歳6カ月児健診	21	13:00~14:00	S58.7.16~8.15生まれ母子健康手帳持参
市民検診	16	9:30~10:30	16歳以上。胸部レントゲン血圧測定、検尿
貧血検査	26	9:30~10:30	16歳以上。180円
健康チェックA	毎月第1金曜日	9:30~10:30	35歳以上。前日の夕食後2時間の尿持参。朝は絶飲絶食。成人病予防アドバイス項目2,000円
健康チェックB(予約制)	3月分予約受付中		35歳以上。人間ドック式検査10項目5,000円
胃ガン検診(予約制)	4.7.9.14.21 25.28.3/4	9:00~10:30	35歳以上。1,000円
母親学級	13.20	12:45~16:00	妊娠婦、母子健康手帳持参250円
健 康 相 談	16.23	9:30~10:30	
献血	15(市役所北側) 23(浜ダイエー前)	10:00~16:00	16歳~64歳。
子宮ガン・乳ガン検診	随時	医療機関で、診療時間内の午前中	30歳以上の婦人。子宮ガン1,000円、乳ガン300円

県保健所 (国道2号線業平橋東へ150メートル)

内 容	日 程	時 間	対 象・経 費 等
4カ月児健診	14	13:00~14:30	10.1~15生まれ母子健康手帳持参
(股関節脱臼検診併設)	28		10.16~31生まれ
3歳児心の検診	5.12.19.26.3/5	9:00~9:30 10:00~10:30	3歳0カ月児。母子健康手帳持参
3歳児健診	7	13:30~14:30	3歳1カ月児。母子健康手帳持参
乳幼児歯磨き教室	27	13:00	1歳6カ月児(1~2歳も可)。歯ブラシ、コップ持参
乳幼児精神衛生相談(予約制)	5.3/5	13:30~14:30	乳幼児。母子健康手帳持参
妊婦健診相談	毎週金曜日	9:00~10:30	妊婦。母子健康手帳持参
家族計画相談	毎月第4木曜日	13:00~14:30	優生保護・受胎調節相談
一般健診相談	毎週金曜日	9:00~10:30	診察、血圧測定、X線撮影、各種検査。車いすの方には、事前に連絡ください(有料)
電送心臓検診		10:30~11:00	ノイローゼ等、専門医による相談
精神衛生相談(予約制)	21	9:30~10:30	乳幼児、妊婦、一般の方た
歯の衛生相談	27	14:00~14:30	腰痛、関節痛等、専門医による相談
外科整形相談(予約制)	28	14:00~14:30	特殊項目水質検査は、第1・第3月曜日(有料)
検便・水質検査	毎週月・水曜日	9:00~12:00	



日曜・祝日当番医

9時
17時

まず
かかりつけ
の医師へ

夜間在家輪番
夜間(毎日)21時~翌7時
休日耳鼻科在家輪番
9時~12時

どちらも在宅当番医が待機しています。問い合わせは消防本部(☎2345)まで。

2月3日(日) 山下医院〈内・外科〉川西町2-35
(業平橋を西へすぐ)

10日(日) 村田医院〈内科〉松ノ内町8-8
(阪急芦屋川駅東南へ200メートル)

11日(月) 瓜谷医院〈内科〉月若町5-13
(阪急芦屋川駅南へ100メートル)

17日(日) 野村医院〈内科〉伊勢町5-10
(阪急バス「伊勢町」バス停前)

24日(日) 岡医院〈内科〉岩園町5-18
(岩園保育所北へ150メートル)

3月3日(日) 中村医院〈内科〉精道町2-4
(県芦高グラウンド北西へすぐ)

市内一斉に、ネズミ駆除運動を実

施中です。ネズミを退治して清潔

なまちにしましょう。

【殺そ剤の無料配布】

ワルフアリン系殺そ剤

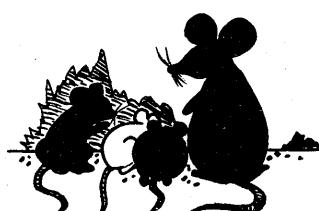
十グラム)を、地区組織

を通じて無料で配布して

ます。

ネズミ駆除月間

2月1日~28日



今月は、ネズミ駆除月間です。

よ

う。

よ

<p